

## 第3章 行動計画

この章では、これまでの5年間にわたる取り組みについて、各年度ごとの実績報告書の検証や男女共同参画に関するアンケート調査の分析結果をもとに、「現状と課題」を整理し、これから取り組む「施策の内容」と「行動計画」を記載しています。

また、男女共同参画への取り組みの指標や数値目標を定め、各基本施策ごとに記載しています。これにより、事業の主体性を明確にするとともに、計画の実効性を高めようとするものです。

### 行動計画の記載例

■ 行動計画では、基本施策の項目ごとに次のように一覧表示しています。

#### 基本施策① 男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア. 協力しあう心が育つ家庭づくりを進めます			
*	家族経営協定*の啓発と導入の推進	農業政策課 農業委員会	継続

・「\*」は、P40以降に用語の意味を掲載しています。

・行動計画を記載しています。

・施策の内容を記載しています。

・主に担当する部署を記載しています。

・「\*」は、他の部門の施策としても掲載していることを表しています。

・新規に実施するのか、第1次計画から継続あるいは修正して推進するのかを表しています。

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
家族経営協定*数	農業政策課 農業委員会	69組	95組

・男女共同参画指標等について今後の取組目標を表しています。

家族・家庭 基本目標 自立と協力で担う円満な家庭生活をめざして

**基本施策① 男女が協力し共に責任を担える家庭を築きます**

**現状と課題**

本市における生活状況に関するアンケート調査の結果では、「家事従事時間」は働いている日で男性が50分に対して女性は2時間46分、休みの日で男性が1時間16分に対して女性は3時間20分となっており、女性への負担がかなり大きくなっているのが現状です。

このように、現在も固定的な性別役割分担意識\*や偏りは未だ解消されておらず、家庭生活の中でさまざまな問題をもたらしています。

家族がお互いを認め合い、男性も女性も家事・育児・介護等において、性別や年代にとらわれない柔軟なかかわり方を創り出していかなければなりません。

**施策の方向・内容**

- ア. 協力しあう心が育つ家庭づくりを進めます
- イ. 家族・家庭が社会の変化に適応していくため、男女の意識改革を進めます
- ウ. 子どもを生み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します

## 行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
<b>ア. 協力しあう心が育つ家庭づくりを進めます</b>			
	生活実態調査を5年ごとに実施	男女共同参画・市民協働推進室	継続
	生活実態調査の結果をもとにした家事・育児・介護への協力度度シート作成・配布	男女共同参画・市民協働推進室	新規
*	家族経営協定*の啓発と導入の推進	農業政策課 農業委員会	継続
<b>イ. 家族・家庭が社会の変化に適応していくため、男女の意識改革を進めます</b>			
	横手市版啓発チラシを作成し、各種講座等で活用	男女共同参画・市民協働推進室	新規
	固定的な性別役割分担意識*の見直しの推進	男女共同参画・市民協働推進室	修正
	男女共同参画に関する「キャッチコピー・標語」等の公募	男女共同参画・市民協働推進室	継続
<b>ウ. 子どもを生き育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します</b>			
*	一時、休日、病児・病後児、障がい児、延長保育などの特別保育事業の充実	子育て支援課	修正
*	学童保育などの放課後児童対策の充実	子育て支援課	継続
	学童保育指導員の資質向上のための研修会の実施と参加促進	子育て支援課	新規
	子育て情報の提供と相談窓口の設置	子育て支援課	修正
	子育てグループへの支援と地域連携の充実（既存ネットワークの活用）	子育て支援課	修正
*	子どもの遊び場の整備と点検	子育て支援課	修正
	高校生、大学生等に対する奨学金制度の充実	学校教育課	継続
	医療費助成制度の充実	国保市民課	継続

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
家族経営協定*数	農業政策課 農業委員会	69組	95組
病児・病後児保育実施ヶ所数	子育て支援課	7ヶ所	10ヶ所
子育て支援総合コーディネーター	子育て支援課	未設置	1人

**基本施策② 多様な生き方を認め合える意識を家庭の中から育てます**

**現状と課題**

固定的な性別役割分担意識\*を見直す機会として、育児講座や介護・健康講座等を開催していますが意識が十分に浸透してきているとは言えません。

これからは、学習会や研修会の内容をさらに充実させるとともに参加しやすい環境づくりが求められます。

**施策の方向・内容**

- ア. 性別による固定的な役割分担意識を見直す機会を提供します
- イ. 誰もが参加しやすい学習機会の提供に努めます

**行動計画**

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
<b>ア. 性別による固定的な役割分担意識を見直す機会を提供します</b>			
	男性の家事・育児・介護への参画推進につながる講座、出前セミナーの開催	男女共同参画・市民協働推進室 社会福祉課 子育て支援課 高齢ふれあい課 地域包括支援センター	修正
	男女がともに認識を高められるフォーラム等の開催	男女共同参画・市民協働推進室	修正
<b>イ. 誰もが参加しやすい学習機会の提供に努めます</b>			
	地域単位での学習会等の開催	生涯学習課 市民福祉課 地域振興課 生涯学習センター 公民館	継続
	参加対象者に応じた時間帯、場所の設定	すべての部署	継続
*	各種行事での託児の実施	すべての部署	継続

## 基本施策③ 自立と信頼に基づく協力関係を築きます

### 現状と課題

本市では、介護者のための相談窓口や技術講習会についてはサービス内容が充実してきておりますが、そのPRや情報提供の仕方、開催方法などを改善し、だれもが利用・参加しやすい環境にする必要があります。

また、各種休暇制度や支援制度について、労働者・事業主双方に対して周知の徹底がなされておらず、活用されているとは言えない状況です。

だれもが安心して暮らしていくためには、行政機関だけではなく地域のネットワークを機能させていく必要があります。

### 施策の方向・内容

- ア. 要介護者や障がい者とその家族を地域全体で支えあう体制づくりを推進します
- イ. 家族のコミュニケーションの時間を増やすため、労働環境の整備を企業に働きかけます

### 行動計画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
<b>ア. 要介護者や障がい者とその家族を地域全体で支えあう体制づくりを推進します</b>			
	介護者の悩み相談窓口の充実と訪問体制の整備	高齢ふれあい課 地域包括支援センター	修正
	市民・企業向けの幅広い技術講習会の開催	高齢ふれあい課 地域包括支援センター	修正
	家族介護者のための交流事業の開催	高齢ふれあい課	継続
<b>イ. 家族のコミュニケーションの時間を増やすため、労働環境の整備を企業に働きかけます</b>			
*	事業主に対するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※支援制度の周知徹底	商工労働課	継続
	育児・介護休業制度の継続的な周知と活用の促進	商工労働課	修正
	男性従業員の育児介護休業取得促進のための企業に対する学習会の開催	商工労働課	修正